

2014年度 事業活動報告

I 食のセーフティネット事業（食糧支援）

1ヶ月に2回の個人宅配では、454世帯へ、延べ4379件、約39トンの食品を宅配便で配送しました。また、個人宅配とは別に、緊急的に食糧支援が必要な場合に行政福祉課などを通して直接手渡しする緊急食糧支援は、358回、約4.3トン提供しました。

これまでに、利用者からの返信はがきは2157通以上となり、社会との絆をつくりました。さらに、就労状況が不安定で十分な食費を確保できないひとり親家庭については、米や菓子の量を増やし、食糧支援を強化しました。

1 個人宅配・緊急食糧支援（生命をつなぐ食の支援）

- (1) 1ヶ月に2回（第2・4週）の個人宅配発送を維持し、454世帯へ、延べ4379件、39013.4kg（約39トン）の食品を宅配便で配送しました。1回あたりでは、平均182件へ1625.5kg（約1.6トン）となり、1件あたりの食品重量は8.9kgとなりました。
- (2) 個人宅配とは別に、緊急的に食糧支援が必要な場合に行政福祉課や社会福祉協議会担当者を通して発送日でなくても直接手渡しする緊急食糧支援は、延べ358回、4317kg（約4.3トン）提供しました。

2 個人宅配における心の交流と個別ファイルによる状況管理

- (1) 手書きの手紙と「ふーちゃん通信」を交互に入れ、心の交流と情報の提供を行いました。
- (2) 食糧支援をした方からの返信はがきの総数は、4年半で2157通以上となりました。内容により、担当者との情報交換や、相談支援室につなげるなどの対策をとりました。
- (3) 2014年度の返信はがきは598通、2010年11月の食のセーフティネット事業開始より2157通以上となりました。
- (4) 山梨英和中学校・高等学校のボランティア部の協力を得て、七夕、お月見、クリスマス、バレンタインデーなどにあわせた企画を実施し、社会との絆を回復する支援を行いました。

3 フードバンク連携会議（個別会議と全体会議）

- (1) 新たに3 機関・団体と連携確約書を交わし、連携機関・団体は49となりました。
- (2) 地域ごとに7回の個別会議と全県下対象の2回の全体会議により、事業のあり方や事業継続について意見交換を行いました。

4 データ管理システムの改善

- (1) 支援件数の増加に対応するために、データ管理の改善を行いました。データ集計や数値化が容易になり、業務効率が向上しました。

5 企業との信頼関係の維持と新規食品寄贈企業の開拓

- (1) 食品寄贈や活動への協力をいただいた企業へ感謝状を贈りました。また、利用者の声をお伝えし、継続的な協力を依頼しました。
- (2) 県内にこだわらず、県外の企業へも食品寄贈の働きかけを行いました。
- (3) 同意書締結企業は4社増えて39社となり、企業からの食品の寄贈は、61504kg（約62トン）となりました。

6 ひとり親家庭の支援を強化

- (1) 就労状況が不安定で十分な食費を確保できないひとり親家庭へ、米や菓子などの量を増やす等、支援を強化し、食糧支援から相談事業につなげることで更に安定した生活を目指す支援をしました。

II 相談支援事業

135 世帯に 1309 回の支援を実施しました。訪問相談等を重点的に実施し、困窮者の把握や直接的な相談支援につながりました。ひとり親世帯が多いことや稼働世帯の相談者が 85%を占めること等が明らかになり、各種支援が債務整理や就労決定等の生活状況の変化をもたらしました。

1 生活困窮者への相談支援

- (1) 食のセーフティネット事業利用者について、相談支援が必要な世帯への訪問等のアウトリーチ（出向いて発見し、実施する支援）を重点的に行ない、135 世帯に 1309 回の支援を実施しました。
- (2) 支援対象者の貧困に陥った理由をみると、病気・けがが最も多く、次いで就労に関する問題でした。また、支援前に当事者が抱えていた一番多

い問題は、生活と法律・経済面（それぞれ全体の27%）であり、借金等の問題を抱えている人が多いことが明らかになりました。

- (3) 実施した支援内容では、生活や法律関係の支援が多く、債務に関して法テラスや弁護士事務所への同行支援が多くなりました。
- (4) 支援の結果、債務整理を始めた方や就労が決定した方がいました。また、69%の方は複数の課題を抱えており、長期的な支援を継続しています。
- (5) 市町村福祉課や社会福祉協議会、民間の困窮者支援団体が自機関の活動中に特定した困窮者に対しては、食のセーフティネットの申請書から心配な世帯を抽出し、食品を持って訪問しました。アセスメントから困窮者に寄り添った自立相談支援を行いました。

2 多様な機関との連携（弁護士会、SSW など）

- (1) 多重債務問題は、法テラス経由で弁護士と連携し、7人が債務整理を完了しました。
- (2) 貧困世帯の子どもについて、学校関係ではスクールソーシャルワーカー（SSW）と連携し、家庭を通して支援することで、総合的な支援を行いました。

3 生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援事業

- (1) 生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援事業の実施に向けて、山梨県内の自治体に事業提案を行いました。結果的に自立支援法に基づく就労準備支援事業を2自治体から、自立相談支援事業を1市から、自立相談支援事業の一部と一時生活支援事業の双方をセットで7市から受託することが出来ました。

Ⅲ 就労準備支援事業と無料職業紹介事業

新たな取り組みとして、市民農園の管理が始まりました。また、就労準備支援メニューとして、食のセーフティネットのボランティアをしました。成果として、参加者の気持ちが前向きになり、農業を目指す就労講座を受講するケースがありました。課題としては、参加者数が少なかった点がありました。

1 フードバンクファーム（就労準備支援事業）

- (1) ファームの役割を就労準備支援と位置付け、参加者の意向と状況に応じて、生活自立、社会自立、就労自立就労準備支援を行いました。開催日

数 73 日に対し、延べ 160 人が参加しました。

- (2) 第 2 回チューリップ摘み取りイベント「チューリップちよっくら摘んでけし！」を 2014 年 4 月 19 日（土）に開催し、約 1100 人の市民が来園しました。残った花は、源泉湯 燈屋様に提供しました。（【緊急企画】4 月 28 日（月）女性限定『チューリップ風呂』として活用）
- (2) 2014 年 5 月より、南アルプス市の市民農園「汗かき農園」にて、ボランティア活動を始めました。
- (3) 生活困窮者の就労や職場体験の受け入れが可能な企業を開拓するため、職場体験に向く業種を抽出しました。生活困窮者の職場体験等の受け入れに関する質問事項を設定し、山梨県内の企業 300 社に対して生活困窮者の就労に関する意識調査を実施しました。アンケートの返信があった 46 社を 3 段階にリスト化し、困窮者の受け入れに理解がある 16 社に企業訪問を行ない、職場体験の受け入れ先を開拓しました。



（チューリップ摘み取りイベント：農園で収穫した米の販売や寄付活動も実施）



（汗かき農園：草取りと、満開のウェルカムフラワーの様子）

- (4) 農作業以外にも、食のセーフティネット事業に関連する作業を就労準備支援事業として、平成27年2月から3月にかけて11回実施しました。支援員と共に一般のボランティアが参加する「米移動、賞味期限チェック、食品箱詰め」作業に加わり、より一般の社会に近い作業の機会を提供しました。

2 無料職業紹介事業

- (1) 事業許可条件の検討を進め、新年度での取得を目指しています。

IV 市民によるフードバンク活動への参加促進

フードドライブで41.3トン、きずなBOXで1.8トンの食品寄付が寄せられ、ボランティア登録は40名増加するなど、市民の中にフードバンク活動の認知が広まり、さまざまな形で参加する方が増えてきました。

1 フードドライブ

- (1) 第10回フードドライブを8月19日(火)～9月2日(火)で実施し、夏のフードドライブでは過去最高の6.7トンの食品が寄せられました。
- (2) 第11回フードドライブを12月2日(火)～12月16日(火)で実施し、冬のフードドライブでは過去最高の7.6トンの食品が寄せられました。
- (3) 連携機関・団体などへの協力を呼びかけ、活動の周知、拡大に努めます。
- (4) キャンペーン期間以外にも、事務所へ寄せられた食品は約27トンとなりました。特に、全国放送でフードバンク山梨が取り上げられた後は、全国から食品が寄せられるようになりました。また、総会や学園祭に合わせてフードドライブを実施するなど、団体で取り組む事例が増えてきました。



(英和高校からのフードドライブ)



(賞味期限チェックボランティア)

2 きずなBOX

- (1) スーパーやまと、JAこま野のAコープ、合わせて14店舗に常設し、年間で約1.8トンの食品が寄せられ、食品の寄付という身近でできるボランティアが定着してきました。
- (2) 新たな設置店の開拓はできませんでした。

3 多様なボランティア受け入れ

- (1) 積極的にボランティアを受け入れ、受け入れ態勢の整備を進めました。
- (2) ボランティア登録者は40名増えましたが、今後、自発的に活動できるような環境を整備することが課題として残りました。

V 子どもの貧困防止と教育プログラムの推進

社会からは見えにくい「子どもの貧困」を食糧支援の実施により、対象者を見つけ出せたことで、実態がより明確になり、多数のマスコミに取り上げられ、社会の関心を高める機会になりました。

また、そのような子ども達に直接的な「フードバンクキッチン」を連携団体との協働も含めて6回開催出来たことは、孤立しがちで、家族と外に出かけて楽しむ機会の少ない子ども達に、社会との接点を作り出し、楽しい機会を提供することにつながりました。

1 子どもの貧困の実態調査

- (1) 8月に新潟県立大学の村山伸子教授とNHKとの共同で、子どもの食生活についての調査に取り組みました。
- (2) 食糧支援した子どものいる269世帯にアンケート調査を実施し、回答のあった70世帯の結果の一部が、NHKのクローズアップ現代等で紹介され、反響を呼びました。

2 子ども対象の支援の実施

- (1) 支援する子どものいる世帯を対象に、フードバンクキッチンを4回開催しました。
- (2) 今年度は、こどもサポートやまなし、NPO法人こるだ、塩の山ファームとの連携や大学生ボランティアの参加により、充実した内容となりました。

実施日	名称	参加者	備考
7/30 (水)	第1回フードバンクキッチン「バーベキュー」	子ども 12人 おとな 2人	
11/15 (土)	第2回フードバンクキッチン「フランスのとれた食事とお楽しみ特大プリン」	子ども 15人 おとな 1人	企画段階から、山梨英和大学と山梨学院大学の学生ボランティア8名の協力
12/21 (日)	第3回フードバンクキッチン「お餅つき」	子ども 10人 おとな 3人	塩の山ファームと共催
2/21 (日)	第4回フードバンクキッチン「ほうとうづくり」	子ども 7人	NPO法人こるだと共催
《地域で活動する団体からのイベント招待》			
12/7 (日)	ボランティアグループ 孝進会 主催のクリスマス会への招待	子ども 13人 おとな 3人	
2/7 (日)	NPO法人こるだ 主催「餅つき」への招待		



(大学生ボランティアとクッキング)



(塩の山ファームの餅つき)

3 教育プログラムの推進

- (1) 学校からの講演依頼に応じ、フードバンク活動を紹介し、フードドライブやボランティアへの取り組みを呼びかけました。

Ⅵ 次世代に向けたフードバンク活動定着

今後フードバンク業界として政策提言を行うために、全国的なネットワーク組織の構築に向けた検討会を東京で3回開催しました。
また、全国各地のフードバンク団体を対象に神戸で1回、東京で2回の研修会を開催し、フードドライブや組織運営に関するノウハウ支援を行う等、次世代へのフードバンク活動定着に向けた活動に取り組みました。

1 アドボカシー活動

- (1) 農林水産省に1回、厚生労働省に3回、訪問しフードバンク事業に関する政策的な提案をしました。

2 広報・認知度アップ

- (1) イベントの開催などに関して、積極的にニュースリリースを行い、多数のメディアで取り上げられました。特に全国放送で取り上げられたことで、全国各地から寄付が寄せられるようになり、支援の輪が広がりました。

別冊 2014年度パブリシティ

- (2) Face book など多様なツールを活用し、情報発信を強めました。
(3) 県内外からの講演依頼や視察に対応し、多くの方に活動を紹介しました。

3 組織基盤強化の取り組み

- (1) フードバンク山梨の「貧困世帯の乳幼児にミルクとオムツを届けたい」プロジェクトが、オンライン寄付サイト「Give One」に選ばれ、インターネット経由の寄付キャンペーンに1ヶ月間取り組みました。

「Give One」主催のオリエンテーションで呼びかけのノウハウを学び、組織一丸となって取り組んだことで、寄付金額は654,554円となり、26プロジェクトのうち1位となりました。



(甲府駅前での寄付の呼びかけ)

(緊急寄付チラシ)



(2) 1月19日～3月31日には、事業継続のための緊急寄付活動に取り組み、311名の方から4,607,611円のご寄付をいただきました。また、企業への寄付呼びかけも積極的に行い、14企業、7社会福祉法人を訪問し、ご寄付をいただくことができました。

(3) 報道の影響や寄付活動に取り組んだことで、寄付者が大幅に増えました。

正会員数	62人	正会員会費	410,000円
賛助会員数	126人	賛助会員会費	830,000円
寄付者数	589人	寄付金	9,110,358円
合計	775人	合計	10,350,358円

(4) Panasonic NPOサポートファンドの助成により、外部専門機関である公益財団法人パブリックリソース財団の組織診断を受けることができました。組織の課題や改善点を明らかにし、課題解決に向けた活動方針を策定しました。

4 全国協議会の設立準備

(1) 助成事業を活用し、全国のフードバンクで構成される全国的なネットワーク組織の構築に向けた検討を東京で3回行いました。3回の検討会を通して、全国的なネットワーク組織（全国フードバンク推進協議会）の設立に向け、組織のミッションや規約等事業内容を共有しました。全国フードバンク推進協議会は2015年5月中の設立予定です。

5 他団体へのノウハウ支援

(1) 農林水産省の補助事業や助成事業を活用し、全国のフードバンク団体を対象に、フードドライブの実施や組織運営に関する研修会を神戸で1回、東京で2回実施しました。

Ⅶ 食品衛生管理およびトレーサビリティシステムの構築

食品を取り扱う団体として、食品の衛生管理と数値の管理に努め、食品ロス削減に貢献しました。

1 食品衛生管理の実施

(1) 7月29日（火）に食品提供企業である日本生活協同組合連合会の

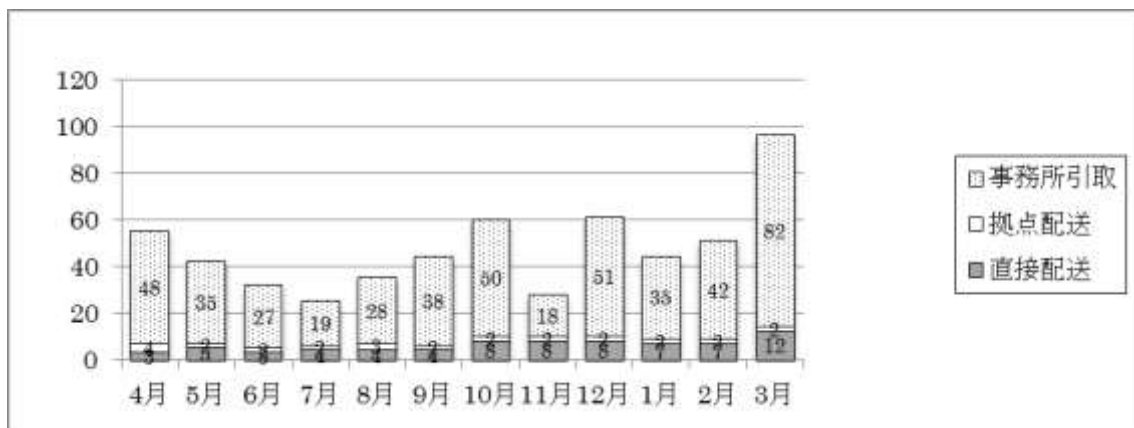
品質保証本部長内堀伸健氏を講師に、食品衛生管理講習会を実施しました。甲府市南公民館を会場に、フードバンク山梨からの寄贈食品を取り扱う25行政機関・団体から28名の出席があり、寄贈食品の衛生管理について周知しました。



(2) 年賀寄附金の助成が決定し、民間の方から無償で借りている倉庫の改築が可能となりました。衛生管理に優れた倉庫をめざします。

2 トレーサビリティの実施

- (1) 食品の配布について速やかに記録し、着実なトレーサビリティを実施しました。
- (2) 登録施設・団体に事務所まで食品を取りに来ていただく一斉配布を中心に施設・団体への食品配布を継続し、食品ロス削減を進めました。



3 収穫体験の実施

- (1) 農家のご協力により、児童養護施設の子どもたちを招いて、サクランボ収穫体験を行いました。

6/14 (土) 明生学園

6/15 (日) ハーベスト

